



金子 保利 議員

地方公務員法と地方自治法の二部改正について

Q 地方公務員法の改正により町会長と環境衛生委員はどのようになるか。

A 行政経営部長

町会長や環境衛生委員は私人ということになります。これまで同様、市の事業にご協力頂きたいと考えています。

その他の質問

☆佐野市の防災、減災の対応と取組みについて

お詫び

私の一般質問「二つの災害ボランティアセンター」の中で、私の認識不足により事実に対する発言を行い批判したことにより、日本クリケット協会並びに佐野駅南ボランティアセンター、そして関係者の皆様方に多大なご迷惑と不愉快な思いを抱かせてしまいました。心よりお詫び申し上げます。

また、佐野市が進めているクリケットを活用した地方創生プロジェクトは、重要な事業であり、日本クリケット協会には全面的にご協力を頂いていることを認識いたしました。

さらに、災害ボランティアの活動についても認識不足があり、個人名をお出ししてしまい誠に申し訳なく思っております。深く反省し、お詫び申し上げますとともに、災害復旧にあたり、関係者の皆様には、広く佐野市の復旧にご貢献頂きましたことを感謝申し上げます、お詫びと致します。



田所 良夫 議員(新風)

台風第19号による災害の復旧復興について

Q 旗川河川越水対策と河川改修に向けたい。進捗状況に対する市の認識を伺いたい。

A 都市建設部長

1級河川旗川を管理している栃木県に越水対策と河川改修の進捗状況について確認しました。

越水対策については、現在、堆積土砂を撤去するしゅんせつ工事及び護岸の復旧工事などの早期完成に向けて、現地調査や河川内の土地所有者との交渉などを行っているとのこと。河川改修計画については、地元住民の声を聞きながら、河川を管理している国や栃木県と調整を図りたいと考えています。

その他の質問

☆地方創生について



久保 貴洋 議員(蒼生会)

あそ野学園義務教育学校開校に伴い閉校になる学校について

Q 閉校になる各学校の学校施設個別の活用方針の策定について伺いたい。

A 総合政策部長

閉校後の跡地活用の方向性を区分し、その区分ごとに活用方針を定め、適合する施設を選定することを考えています。

方針の対象施設は、合計12校で、跡地活用の方向性は、「佐野市学校跡地等活用にあたっての基本方針」に定める公共施設としての活用、民間等施設としての活用のほか、小さな拠点づくりとしての活用を加えた3つに区分します。

公共施設としての活用では、義務教育学校の周辺に位置する施設をバックヤードとして活用し、小さな拠点づくりとしての活用では、山間地域の集落生活圏に必要な生活サービスを維持する拠点の形成、民間等施設としての活用では、民間事業者等から地域活性化につながる活用

方策を公募し、施設の売却または貸付けを考えています。

その他の質問

- ☆あそ野学園義務教育学校開校について
- ☆有害鳥獣被害対策について
- ☆県道整備に合わせた市道整備による地域の安全確保について